

豊中通り無電柱化ニュース 第5号

発行：練馬区土木部計画課 平成30年1月

歩道幅を狭めずに地上機器設置することを基本とします。

一般的に無電柱化には2.5m以上の歩道幅が必要ですが、区では、狭い歩道の豊中通りでモデル事業として取り組むことにより、無電柱化の対象となる区道の拡大を目指しています。

住民協議会において皆様から頂いたご意見を踏まえて、地上機器の公共用地等への設置と街路灯上への設置を基本として検討を進めます。

地上機器設置場所に関する これまでのご意見

- ▶ 地上機器を道路外に設置してほしい
- ▶ 公共施設への集中設置してほしい
- ▶ 私有地を区が取得して設置してほしい
- ▶ 街路灯の上に設置（ソフト地中化）を検討してほしい

区の考え方

豊中通りの地上機器は

- ▶ 公共用地等に設置
- ▶ 街路灯の上に設置

◆ 第5回 無電柱化住民協議会

11月14日（火）午後6時30分から、はつらつセンター豊玉で第5回住民協議会を開催しました。

住民協議会では、沿道の公共用地等に地上機器を設置する場合の美装化や地上機器を街路灯の上に設置することについて、皆様から様々なご意見をいただきました。



無電柱化モデル事業(豊中通り)

○無電柱化住民協議会

【目的】区民と区が協働して円滑に無電柱化を推進するために設置

【構成】沿道の参加希望者および町会、豊玉高齢者センター利用者の代表者

○ 今後の住民協議会について

第6回住民協議会は、春頃を予定しています。

住民協議会に参加したい方や質問等がございましたらお手数ですが、お問い合わせ先の担当までご連絡をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

練馬区役所 〒176-8501

練馬区豊玉北6丁目12番1号

土木部 計画課 地中化推進係（本庁舎13階）

担当：渡辺、稲村

電話：03-5984-1467（ダイヤル）

第5回住民協議会の内容や主な意見

□ 地上機器を公共用地等に設置した場合の 美化化について

第4回住民協議会では歩道上に設置する場合の地上機器の美化化について意見交換を行いました。今回は、地上機器を公共用地や民有地に設置する場合の美化化について意見交換を行いました。

○生垣等、目隠し方式の美化化例



トランス設置場所

● 主なご意見

意見

- 地上機器は見えない、もしくは、存在感がないほうが望ましいので、目立たないようにしてほしい。
- はつらつセンターの掲示板として利用すると良い。
- 地上機器の色は一般的な色ではなく、通りに馴染む色が良い。

□ 地上機器の街路灯上への設置について

歩道の幅が狭い路線においては、街路灯上に変圧器等の機器を設置するソフト地中化方式を採用している事例もあります。

今回の住民協議会では、都内でソフト地中化を採用している事例をご紹介します、豊中通りへの採用をどのように感じているかご意見をいただきました。



ソフト地中化の整備イメージ

● 主なご意見

意見

- 公共施設等に地上機器を設置する区間とソフト地中化の区間を分けるなど、区間ごとに統一感を出してほしい。
- 電力需要が急に増えた場合に、ソフト地中化で対応できるかが心配である。
- 街路灯は設置する必要があるため、ソフト地中化が望ましい。

～ソフト地中化の課題～

- 変圧器を設置する必要性から街路灯を通常よりも短い間隔で設置する必要がある
- 整備費用が高い
- 多回路開閉器（地上機器の一種）は街路灯上に設置できない
- 地域の景観調和できるかの検討が必要
- 通常の地上機器よりも容量が小さいため、沿道の電気需要が大きく変動した場合、対応が難しい